

令和8年3月東近江市議会定例会提出請願文書表

番号	受付年月日	請願者	紹介議員	付託委員会
1	令和8年2月27日	東近江市林田町1226-33 全日本年金者組合 東近江支部 支部長 小山 芳造	中村 和広 田郷 正	福祉教育こども常任委員会
請願の内容				
<p>物価上昇に見合う年金引き上げを求める請願</p> <p>【請願の趣旨及び事項】</p> <p>1. 請願の趣旨</p> <p>貴職におかれましては、日頃より住民の生活向上と福祉増進のためにご尽力されていることに深く敬意を表します。</p> <p>厚生労働省は1月23日に2026年度の公的年金額を国民年金（基礎年金）1.9%引き上げると発表しました。名目ではプラス改定であるものの、物価との関係で見れば、基礎年金で1.3%の実質減額です。</p> <p>第2次安倍政権以降の14年間で物価は17.2%上昇に対して基礎年金は7.3%の改定に止まり、実質の9.9%の減額です。</p> <p>物価上昇が52カ月も連続し、コメや野菜の高騰は高齢者や年金受給者を直撃し、暮らしは危機的状況になっています。食事は一日2回、暖房機器はなるべく使わず、部屋の中でもコートを着ているなど深刻な事態が明らかになっています。</p> <p>高齢者世帯の3分の2は、公的年金が家計収入の全てです。年金額が、所得と家計消費に占める割合の高い自治体も多く、年金支給額の削減は受給者の購買力を低下させており、地域経済への影響も大きくなっています。年金額の引上げは生産と流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼします。</p> <p>以上、下記事項について地方自治法99条に基づいて内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣に意見書を送付されるよう請願します。</p> <p>2. 請願事項</p> <p>若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。</p>				